

## 令和7年度防災服の購入に係る公募型プロポーザル実施要領

### 1 実施の目的

防災服とは、災害発生時に越前市職員が災害現場や災害対策本部等において着用するものである。

災害現場では、夜間作業や警察・消防などの実動機関と一緒に活動を行うことから、防災服には、視認性の高いデザインが求められる。また、スマートフォンやカメラなどの映像機器、筆記用具を携行し活動を行うことから、複数のポケット設置など、高い収納力が求められる。

なお、災害対策本部で活動する職員は、被害情報等の情報収集や他機関と調整など、市内でデスクワークを実施する。

防災服のリニューアルに当たっては、越前市と一目で識別できる判別性の高いデザインに一新するとともに、機能性を向上することで職員の活動を助長する。

### 2 購入物件

- (1) 件名 令和7年度防災服の購入
- (2) 内容 「令和7年度防災服の購入仕様書」別添のとおり
- (3) 納入期限 令和7年10月15日
- (4) 契約上限金額 1,274,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

### 3 参加要件

プロポーザルに参加できる者（提案者となろうとする者）は、次に掲げる要件を満たす者でなければならない。

- (1) 令和7年度越前市指名競争入札参加資格者、又は受託候補者となった場合に速やかに入札参加資格申請手続きができるものであること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 越前市内に主たる営業所、又は従たる営業所を有する者。
- (4) 公告から契約締結日までの期間において、越前市建設工事等請負業者の指名停止等に関する要領による指名停止を受けていないこと。
- (5) 法人税、法人事業税、消費税及び地方消費税、並びに越前市内に本社又は事業所がある法人については法人市民税及び固定資産税の滞納がない者。

### 4 質問の受付及び回答

- (1) 提出期限  
令和7年5月20日（火）17時00分まで（必着）
- (2) 提出方法  
別添の質問書（様式第7号）に内容を簡潔にまとめて記載し、防災危機管理課まで電子メール（必ず電話で受信確認を行うこと）で提出すること。 ※注 電子メール以外の方法で提出された質問に対しては、回答を行わない。
- (3) 回答日  
令和7年5月23日（金）
- (4) 回答方法  
市ホームページに掲載する。

### 5 参加表明書の作成要領

- (1) 参加表明に必要な書類と提出部数（1部）
  - ①用紙サイズはA4判とする。

## ②提出書類

- ア 参加表明書（様式第1号）
- イ 会社概要（様式第2号）
- ウ 商業登記簿謄本
- エ 市税納付状況調査同意書

## (2) 参加表明書の提出

- ア 提出期限 令和7年5月28日（水）17時00分まで（必着）
- イ 提出場所 越前市総務部防災危機管理課
- ウ 提出方法 持参のみとする。

## 6 企画提案書等の作成要領

参加要件の確認を受けた者は、別紙仕様書を踏まえ、次のとおり必要書類を提出すること。

### (1) 企画提案に必要な書類及び提出部数

①用紙サイズはA4判、カラー印刷とする。

### ②提出書類

- ア 企画提案書（様式第6号） 原本1部
- イ 企画提案資料（任意様式） 原本1部、副本8部
  - ・デザイン案の提案は1事業者2案までとする。
  - ・資料は1案につきA4判10枚以内。
  - ・防災服の正面、後面、側面が分かるデザイン画を添付すること。
- ウ 企画提案する商品

- ・既製品の場合は、現物を1部提出すること。
  - ・製造する場合は、既製品を見本として1部提出すること。
- なお、提出された商品は、本プロポーザルの全行程終了後に返却するものとする。

エ 参考見積書（任意様式） 原本1部

- 区分ごとに仕様書に基づく数量、単価、サイズを明示し、総額で提出すること。
- また、参考見積には、消費税及び地方消費税を含む。

## (2) 企画提案書の提出

- ア 提出期限 令和7年6月11日（月）17時00分まで（必着）
- イ 提出場所 越前市総務部防災危機管理課
- ウ 提出方法 持参のみとする。

## 7 審査内容、方法及び結果

受託候補者の選定については、別に定める令和7年度防災服の購入に係る公募型プロポーザル審査会開催要領に基づく委員により行う。  
プロポーザルの審査は、次のとおりとする。

### (1) 本市が求める主なプレゼンテーションの内容

- ・越前市をイメージしたカラー、デザインを企画提案すること。

### (2) 第1次審査（書類審査）

複数の参加表明があり、提案者のヒアリング及びプレゼンテーションの実施が困難であると判断される場合に参加資格要件を満たす者の中から、提出書類（参加表明書）を審査

し、一定基準に達し、かつ、効果が期待できる業者を選定する。

実施日 令和7年5月29日（木）予定

### (3) 第2次審査（プレゼンテーションによる最終審査）

#### ア プレゼンテーションの方法

- ①プレゼンテーションの形式は自由とする。希望する企画提案事業者は電子機器を用いて行うことができる。
- ②プレゼンテーションは、提出された企画提案書等に基づいて説明し、補足説明資料、その他の追加資料の提出及び説明はできないものとする。
- ③出席人数は、企画提案書等の内容を熟知している者で5名以内とする。
- ④企画提案事業者が1者しかなかった場合でも、参加資格要件を備えている限りプレゼンテーションは実施する。

#### イ 審査方法

企画提案書についてのプレゼンテーションを実施し、ウの審査基準に基づき審査を行う。各審査員の持ち点の合計点が最も高い者を受託候補者として決定する。

しかし、同点の提案者が複数いる場合は、各審査委員の協議により、受託候補者を選定する。なお、複数案が提出された場合は、各案の最高点を提案者の評価点とする。

提案者が1者の場合、各審査委員の協議により、受託候補者を選定する。

実施日 令和7年6月27日（金）（予定）

#### ウ 審査基準

別紙「防災服プロポーザル評価基準表」のとおり

### (4) 審査結果の通知

#### ア 第1次審査結果

参加表明申請者を提出した参加者に対し、参加資格審査結果を書面により通知する。

なお、選定された者のみ、第2次審査の日時・会場等について、書面で通知する。

通知日 令和7年6月2日（月）

#### イ 第2次審査結果

受託候補者及び次点候補者のみ越前市ホームページにて公表する。第2次審査の対象者に対し、書面で通知する。

### (5) その他

審査は提出された企画提案書及びプレゼンテーション等により行うが、企画提案書提出後及びプレゼンテーション後、提案内容について説明を求めることができる。

## 8 契約の締結

受託候補者特定後、仕様等に係る確認のための協議を行い、協議後は速やかに随意契約の手続を行うものとする。この場合、受託候補者として特定された者から再度見積書（内訳明記）を徴収し、予定価格の範囲内であれば、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結するものとする。ただし、契約金額は、受託候補者が提出した参考見積書の金額を上限とするが、随意契約に係る協議の際に越前市の指示による内容変更が生じた場合はこの限りではない。

なお、受託候補者と契約条件に合意が得られない場合、あるいは最優秀者が失格要件に該当し、失格することが後日判明した場合は、次点候補者と契約に係る協議を行うものとする。

## 9 企画提案書の無効（失格事項）

次のいずれかに該当するときは、その提案者を失格とする。

### (1) 提案者が次に該当するとき。

ア プレゼンテーションに出席しなかったとき。

イ 虚偽の申請を行い、提案資格を得たとき。

### (2) 提案書が次のいずれかに該当するとき。

ア 提出方法、提出先、提出期限に適合しないとき。

イ 定められた作成形式又は記載上の留意事項に示された要件に適合しないとき。

ウ 契約上限金額を公表している場合において、参考見積りの金額が契約上限金額を超過したとき。

## 10 その他留意事項

(1) 提出期限後の書類の差し替え及び再提出は認めません。

(2) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、提出書類を無効とするとともに、指名停止措置を行うことがあります。

(3) 提出書類は返却しません。

(4) 提出書類は、受託候補者特定以外には提出者に無断で使用しません。

(5) 書類の作成及び提出並びにその説明に係る費用は、提出者の負担とします。

(6) 提出書類について、越前市情報公開条例に基づく開示請求があった場合は、原則として開示します（受託候補者特定前において、当該特定に影響を及ぼすおそれがある情報については、特定後の開示とします。）。ただし、事業を営む上で、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報などは、同条例の規定により不開示としますので、これらの情報に該当すると考える部分がある場合は、あらかじめ文書により申し出てください。

## 11 日程

公告	令和7年5月7日（水）
質問受付締切り	令和7年5月20日（火）17時まで
質問回答	令和7年5月23日（金）
参加表明書の受付締切り	令和7年5月28日（水）
第1次審査	令和7年5月29日（木）
第1次審査結果通知	令和7年6月2日（月）
企画提案書等受付締切り	令和7年6月11日（水）17時まで
第2次審査	令和7年6月27日（金）（予定）
結果通知	令和7年7月上旬（予定）
契約締結	令和7年7月上旬（予定）
納品期限	令和7年10月15日（水）

## 12 担当部署（提出先・問合せ先）

〒915-8530 越前市府中一丁目13番7号

越前市役所総務部防災危機管理課 担当 吉川

TEL 0778-22-3081

FAX 0778-22-3458

電子メール seikatu@city.echizen.lg.jp

(別紙) プロポーザル評価基準表

	評価ポイント	配点								
		特に優れている	優れている	普通である	最低限の水準である 水準に達していない					
機能及び性能	機能性 収納や視認性などの機能について工夫がされているか	1	5	3	0					
		伸縮性に優れている	5	3	0					
		伸縮性の程度	5	3	0					
		生地性能	5	3	0					
色及びデザイン	色	難燃性がある	5	3	0					
		耐摩耗性がある	5	3	0					
	デザイン性	越前市であることが一目でわかる創意工夫がなされているか	3	1	2	1	0	5	0	
		合計								/90
		越前市にふさわしい防災服であるか (任意評価)								/10